株式交換につき株券等提出公告

当社は、株式会社西日本シティ銀行を完全親会社とする株式交換をすることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十七年二月二十七日までに当社にご提出ください。

平成二十七年一月二十六日

福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目一番一号

西日本信用保証株式会社

代表取締役　岩井　聡

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である中溪正樹が退任することに対し異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年一月二十六日

神奈川県鎌倉市梶原二丁目二〇番一五号

Ｋｅｉ　Ｋｎｏｗｌｅｄｇｅ　ＩＮＣ.

日本における代表者　中溪　正樹

限定承認公告

本籍千葉県船橋市海神三丁目九八一、最後の住所東京都北区上十条四丁目一〇番五号カーサ・デルソル一〇一号

被相続人　亡　重野　次朗

右被相続人は平成二十六年八月二十五日死亡し、その相続人は平成二十七年一月十三日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年一月二十六日

東京都北区上十条四―一〇―五

相続財産管理人　重野　宗明

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金十二億六千万円減少し金十四億四千三百二十万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十七年二月二十七日であり、社員総会の決議は平成二十七年一月十六日に終了しております。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年四月十八日

掲載頁　八十九頁（号外第八十八号）

平成二十七年一月二十六日

東京都千代田区丸の内二丁目二番三号丸の内仲通りビル六階

ＣａｐｉｔａＲｅｔａｉｌ　Ｎｏ.３株式会社

取締役　石田　泉

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を三千三百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十七年一月十六日付官報の号外第九号一一四頁に掲載されています。

平成二十七年一月二十六日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター

浦安ロジスティック特定目的会社

取締役　松澤　和浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を一億三千六百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十七年一月十六日付官報の号外第九号一一六頁に掲載されています。

平成二十七年一月二十六日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター

新砂ロジスティック特定目的会社

取締役　松澤　和浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を一億一千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十六年七月二十二日付官報の号外第一六二号一〇九頁に掲載されています。

平成二十七年一月二十六日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター

成田ロジスティック特定目的会社

取締役　松澤　和浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を三千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十七年一月十六日付官報の号外第九号一一六頁に掲載されています。

平成二十七年一月二十六日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター

習志野ロジスティック特定目的会社

取締役　松澤　和浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を八千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十七年一月十六日付官報の号外第九号一一六頁に掲載されています。

平成二十七年一月二十六日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター

横浜ロジスティック特定目的会社

取締役　松澤　和浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を五千五百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十七年一月十六日付官報の号外第九号一一六頁に掲載されています。

平成二十七年一月二十六日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター

杉戸ロジスティック特定目的会社

取締役　松澤　和浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を二千四百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十七年一月十六日付官報の号外第九号一一七頁に掲載されています。

平成二十七年一月二十六日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター

三郷ロジスティック特定目的会社

取締役　松澤　和浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を五千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十七年一月十六日付官報の号外第九号一一八頁に掲載されています。

平成二十七年一月二十六日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター

舞洲１ロジスティック特定目的会社

取締役　松澤　和浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を一千四百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十七年一月十六日付官報の号外第九号一一六頁に掲載されています。

平成二十七年一月二十六日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター

鳥栖１ロジスティック特定目的会社

取締役　松澤　和浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を四億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十六年七月二十二日付官報の号外第一六二号一〇七頁に旧商号小牧ロジスティック特定目的会社として掲載されています。

平成二十七年一月二十六日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター

アゼリア２特定目的会社

取締役　井出　清彦

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　一月二十二日付特第三号一
付政府調達第一五号一二〇
ージ

六ページ●同月二十六日付第一五号六四ページ●同日
ページ●二十六年十一月十一日付衆会第一二号三二ペ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）